

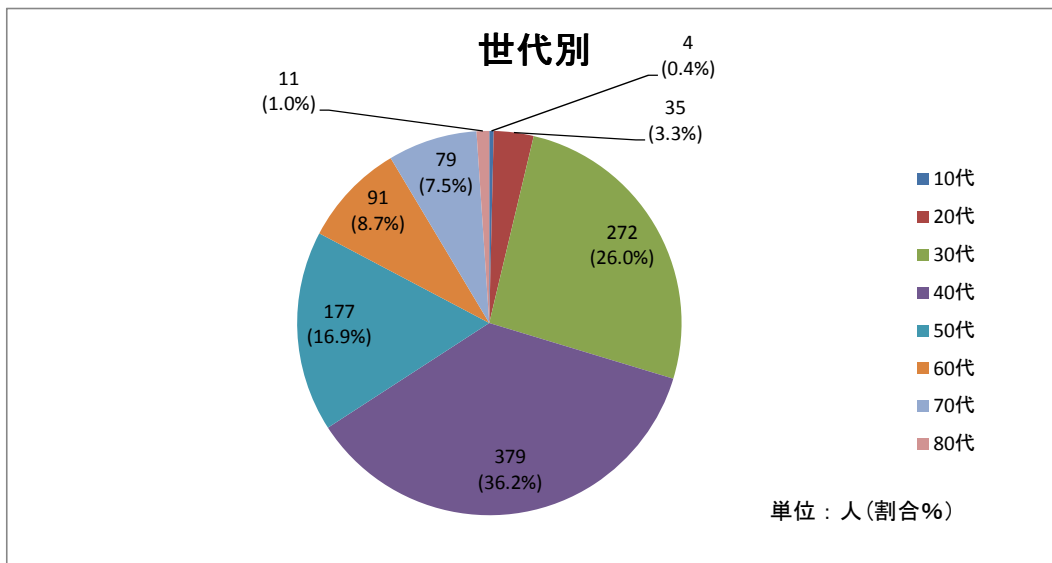
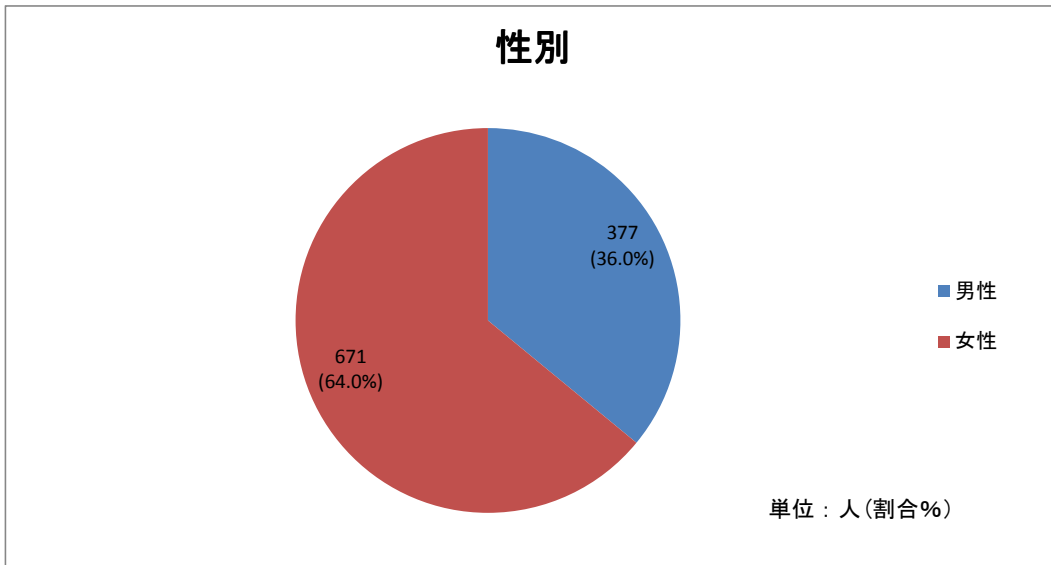
# 第1回eモニターアンケート「消費生活相談窓口について」

実施期間  
回答数

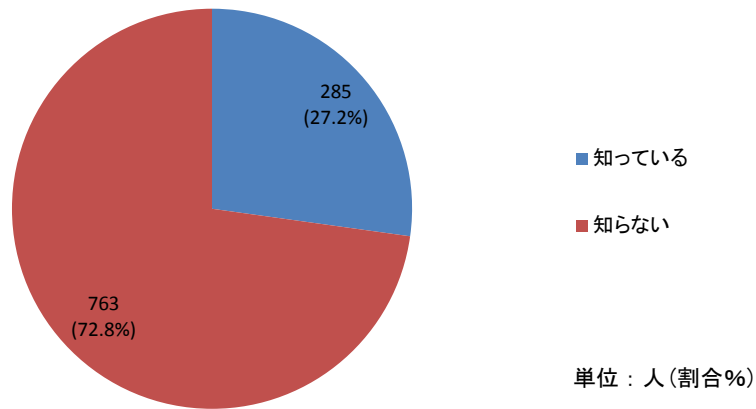
平成30年7月4日  
1048 人

～

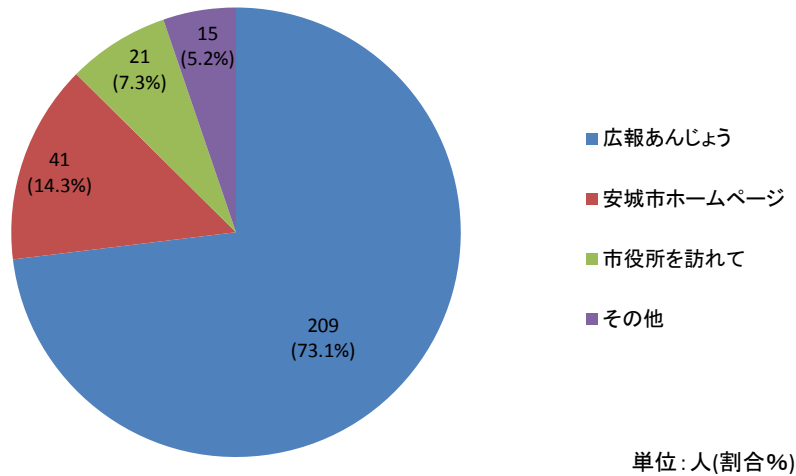
平成30年7月11日



問1:安城市に消費生活相談窓口があることを知っていますか。



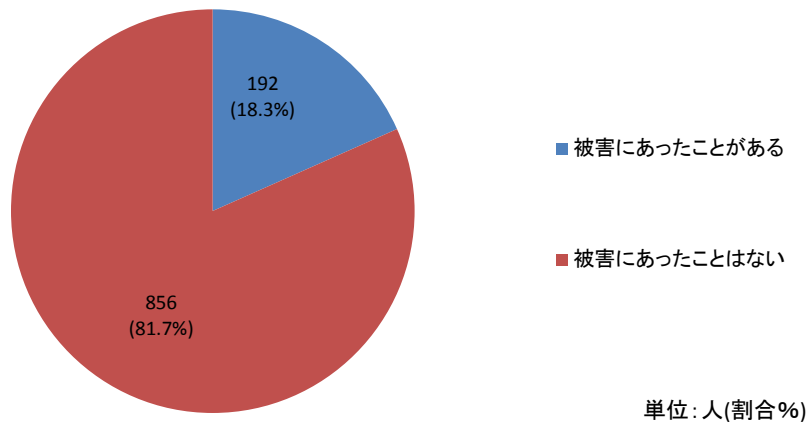
問2:どのようにして消費生活相談窓口を知りましたか。(問1で「知っている」と回答した人)



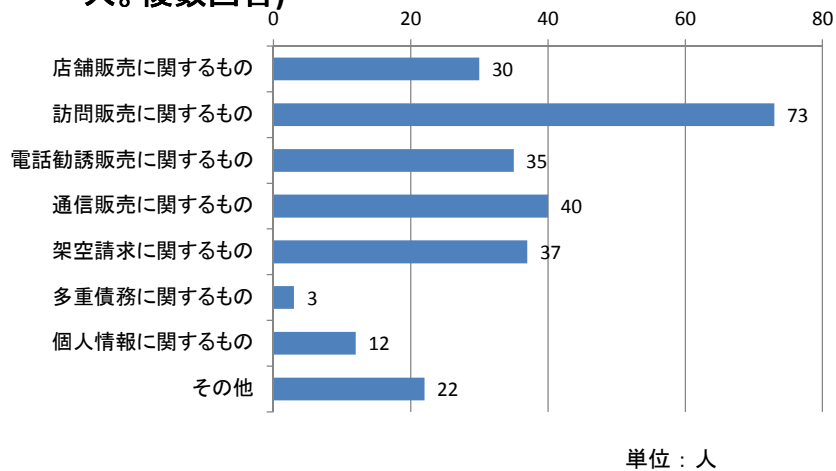
**その他と回答した人の意見（抜粋）**

- ・ 検索ツール
- ・ 元職員
- ・ 確認したことはないが、安城市であれば、当然あると思う故
- ・ 5年前前、携帯電話トラブルで相談した事がある。
- ・ 30年ぐらい前に消費生活に関する講座を受けたことが有ってその頃に知りました。
- ・ 大体市町村にはあるものだから
- ・ 警察のパンフレット
- ・ カレンダー
- ・ 消費者保護に一部関連する業務に携わっている
- ・ 知人に聞いたことがある
- ・ 審議会で配布の資料で知った

**問3: 今までに、悪質商法や商品・サービスに関するトラブルなどの被害にあったことはありますか。**



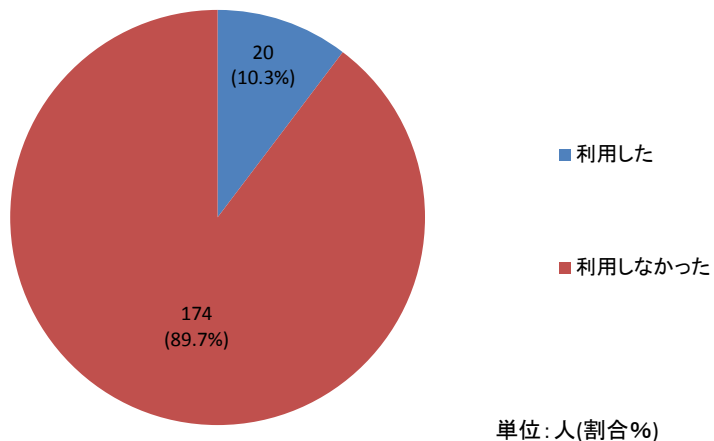
**問4: 被害にあったトラブルの種類は、何ですか。  
(問3で「被害にあったことがある」と回答した人。複数回答)**



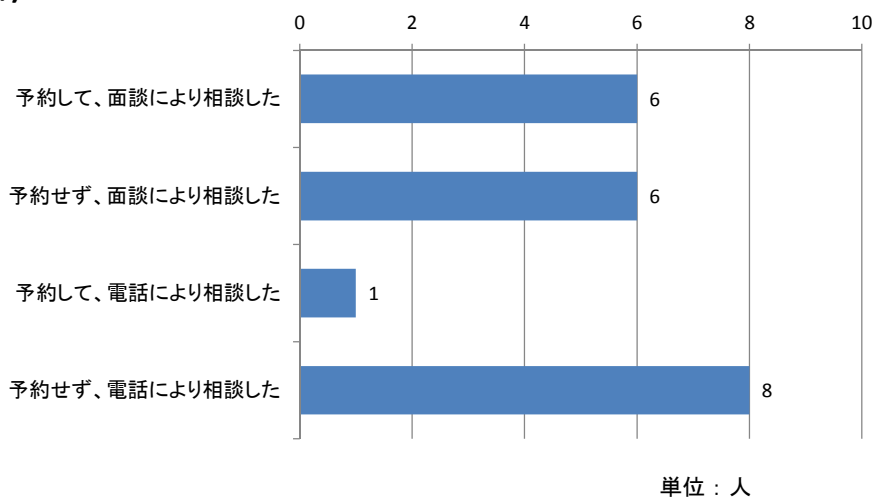
**その他と回答した人の意見（抜粋）**

- ・偽物を買わされた
- ・販売員の仕事と言われたが実際には商品を買わされた
- ・駐車場の駐車料金に関するもの
- ・学習講座に関するもの
- ・新聞広告
- ・マルチ商法
- ・住宅販売(リホーム)に関するもの
- ・詐欺
- ・インターネットで自動的に特定のページに飛んで金銭を要求された
- ・友達からの紹介
- ・携帯電話が故障して、修理を依頼したが修理不能で解約を申し出たが違約金を請求された。
- ・賃貸物件の建設
- ・紳士録原稿料
- ・悪質な出逢い系サイト利用に関するもの
- ・水道工事、屋根の修理
- ・契約していた会社が破産。その後の契約がすべて白紙に
- ・ネット通販
- ・内職

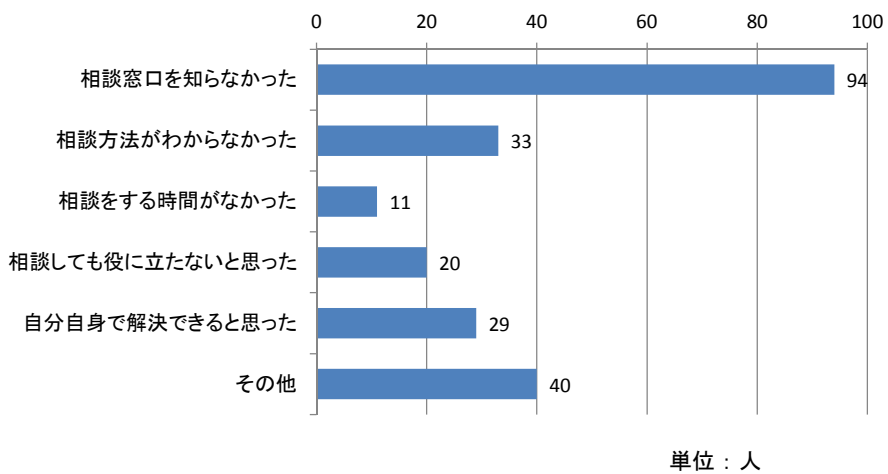
問5:被害にあった際、安城市の消費生活相談窓口を利用しましたか。



問6:消費生活相談窓口を利用した際、どのような方法で利用しましたか。(問5で「利用した」と回答した人。複数回答)



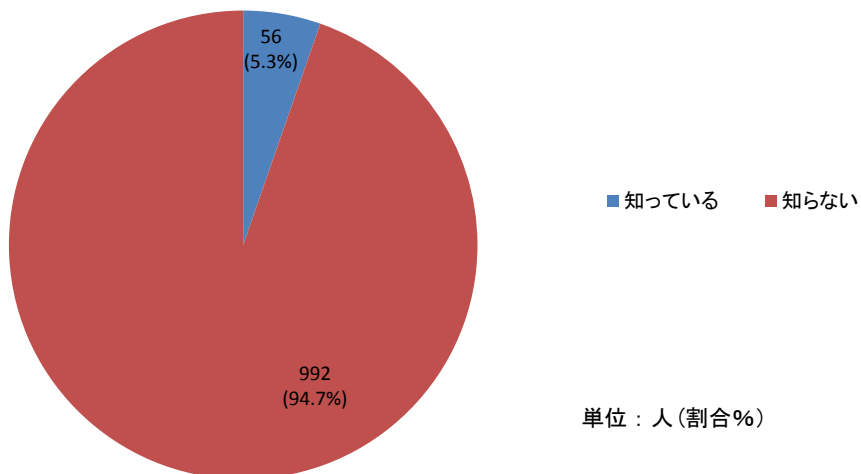
**問7: 消費生活相談窓口を利用しなかった理由は何ですか。(問5で「利用しなかった」と回答した人。複数回答)**



**その他と回答した人の意見(抜粋)**

- ・直接店舗に連絡し、解決したので
- ・被害にあったときは他市に在住していて、そちらの消費生活センターを利用したから。
- ・勤務先がある刈谷の消費生活相談窓口を利用した。
- ・消費者センターに問い合わせたら県の窓口を紹介された
- ・自分も悪かったから
- ・相談することがなかった。
- ・消費者苦情センターみたいなところに電話で相談した
- ・岡崎市のセンターに相談した
- ・安城に住んでいなかったし 相談してもしょうがないと思った
- ・郵便局で教えてもらった。
- ・面談したいが、顔を合わせたくない、電話したいがフリーダイヤルがない
- ・予約が取れない
- ・詐欺かそうでないか、微妙だったから
- ・携帯のアンテナショップに相談した。
- ・自己責任だと諦めた
- ・被害額が少なかった

**問8: 「188」番をダイヤルすると、消費生活相談窓口に電話が繋がることを知っていますか。**



<p><b>問9:消費生活相談窓口について、ご意見等がありましたらご記入ください。(抜粋)</b></p>
<p>悪質商法とは知らずに上手くたまされるケースが多いと思います。現在主流のケースなどテレビで見て勉強していますが広報等で情報提供されれば被害が減ると思います。</p>
<p>回覧板、または各町内の掲示板、そして安城市ならば七夕祭りの時とかに、ビラ、コーナーを設けてアピールした方がいい。相談窓口というのは、どこまで対応してもらえるのか？被害を受けた時、警察との連携とか？詳細が分かるといい。</p>
<p>問題があった時には消費者相談窓口で相談すると良いとは聞いていたが、具体的にどこに有るかまでは知らなかった。</p>
<p>自身、トラブルにあった事がないので意識した事がなかったです。市にも相談出来る所があるのは安心出来ます。</p>
<p>不良品の販売は何処でもありうる事なので注意が各自で必要である。オレオレ詐欺も手を変え品を変えてくるのでTVでもPRしているが金融機関と密接に連絡を保ってほしいと思います。</p>
<p>もし、自分が被害にあった時に窓口で相談するとなると、他の職員に話を聞かれたりしたくないです。部屋か個別な場所を設けて頂けるとありがたいです</p>
<p>販売店舗や商品に上記番号を明記することを義務化したら、周知も早くなりますし供給側への抑止力になるとおもいます。</p>
<p>駅や、ATMのドア等、みんなが目にする場所に消費者窓口があると書いたポスターを貼って広めて欲しい。</p>
<p>「こんな事例がありました」と、市のHPや広報あじょうで紹介しては。中学生や高校生に消費者トラブルについて教育をする機会を設け、消費者トラブルを未然に防ぐ。(＋安城市に相談窓口があることをPRする)</p>
<p>何をどこまで対応してもらえるのか、又は対応の仕方を教えてくれるだけなのか、そういう範囲的なものが分かり、解決策に結びつく窓口なら電話したいと思う。</p>
<p>窓口があることもしりませんでしたダイヤルも こんなことだけど相談してもいいのかなあと迷う時、電話ならとりあえず話聞いてもらおう！って思えるのでいいですね トラブルに巻き込まれないことが一番ですがダイヤルや窓口の存在忘れないようにしようと思いました</p>
<p>今回のアンケートで詳細を知りましたが、ネット利用の拡大によりこれから利用者が増えると思います。</p>
<p>利用したことはありませんが、市役所に必要な窓口だと思います。滋賀県野洲市の取り組みのように、多重債務による税の滞納者の問題解決にあたるなど、税収納の部署と連携して生活に困窮する方への支援ができる体制があると、住民生活の底上げに繋がると思います。参考HP</p>
<p><a href="https://forbesjapan.com/articles/detail/18931">https://forbesjapan.com/articles/detail/18931</a></p>
<p>もし悪徳商法にあつたら、相談したいと思います。安城の広報などに被害例や電話番号を乗せて頂けると、有難いです。</p>
<p>最近、お年寄りの詐欺被害(振り込め詐欺)等についてはNHKなどでよく報道されています。しかし、消費者ホットライン「188」は認知度が低いと思うので、広報等で、もっと広めていったほうがいいと思います。</p>
<p>これから先、トラブルがあつた時には、まず電話をかけて相談する事から始めようと思いました。</p>
<p>困ったときに頼れるところが近くにあるのは心強い。相談に行っているいろいろ教えてもらい解決しました。感謝しています。教えてもらった事を人生に生かしています。</p>
<p>相談してみましたが、当たり障りない回答で参考にならなかった。もっと相談側の立場に立って回答いただきたいかった。</p>
<p>相談窓口があることは知っていたが、安城市にあることを初めて知った。実際に市内でどのような相談を受けたかを広報などで知らせて欲しい。周知につながると思います。</p>
<p>何か被害に遭って、自分ではどうしようもない時に、相談窓口をネットで調べて知ることになると思う。</p>
<p>仮に被害にあつても、市の消費生活相談窓口の存在を知らないの、利用しなかったと思う。広報は捨ててはいないが中を見ることもしないので、ほぼ無意味。詐欺等のトラブルに直面した際、解決の糸口として『市のHPを見る』という選択肢も浮かばない。先月くらいに町内の回覧板にて「振り込め詐欺チェックシート」なるものが各家庭1部ずつ配布された。このように1部ずつお取りくださいます的なものは、必然的に目に入るので惰性で受け取る広報よりは効果的だと感じる(あくまでも一個人の意見として)</p>
<p>我々の年代は横文字の話題に入りきれないので消費生活問題の提案などに対し何が正しくて何を無視すべきかの判断が難しいと感じている、例えばパソコンに割り込んでくる情報が正しいのか？無視してよいのか等そのようなことに対しても対応して戴けるのか？具体的な相談事項、内容のレクチャーが必要？</p>
<p>随分前ににマンホールのふたの訪問販売に、りんごの訪問販売の被害に高齢の家族が被害にあいました。済んでしまったことにどうして良いのかわからなく泣き寝入りでした。安城市にも相談窓口があるのはありがたいです。時々広報などに載せて頂き窓口PRをしてみんなに知ってもらえると良いと思います。</p>
<p>テレビCMなどで、もっと消費者ホットラインの宣伝を流して欲しい。全く認識がありませんでした。</p>
<p>シニア世代になり、テレビ等で、被害にあっている人たちと、同世代になり、心配していましたが、今回こんな窓口があることが、わかり、相談してから、アクションが、起こせる事はいいですね</p>
<p>若い方はネットなどで調べて色々な相談方法や対処法を得ることができるけど、高齢の方は情報が限られてしまうことも多いので、高齢の方が窓口を知って利用しやすくなると思います</p>
<p>いろいろと相談したいが、結局解決に至らないことが多いと聞き、相談できない情報がほしい</p>

どのような被害があったのか、統計など知る機会があればいいなと思った。
私は安城市にそのような便利な相談窓口があることを全く知らなかった。私は今までに消費者トラブルに巻き込まれたことは無いと思っているが、最近の悪徳業者の巧みな話術に騙されて、いつ被害にあってもおかしくないかと心配している。今回のアンケートを通じて初めて相談窓口の存在を知ることができたので、私も万が一の時には是非とも利用させてもらいたい。
ちゃんと対応してもらえるのか疑心暗鬼。実績をアピールして信頼を得て欲しい。
このような窓口があるとは全く知らなかったので、もっと身近な事でPR(例:回覧板、学校などでのプリント配布)をして頂きたい。
安城市の窓口の存在も、188ダイヤルの存在も知りませんでした。いざという時のために、日常で目に触れる場所や市報などで宣伝をしてほしいです。
消費生活相談は何を相談すればいいかわからない人も多いかな?と感じます。名前に変更又はアルファベットなど付け加えたりするのもいいのかな?どんなことでも相談出来る場所&雰囲気にもしてもらえたら。広報でも大きめの字でアピールしてください。
消費生活相談窓口といわれてもピンとこなかった
188を初めて知りました。自分の周りで困っている人がいたら、是非教えてあげたいと思いました。
気後れして連絡出来ない人もいると思うので、そういった人にも安心して連絡が出来るような体制を期待しています。
広報あんじょうをいつも読んでいるつもりだったのですが、消費生活相談窓口が安城市にあるということを知りませんでした。利用するようなことがないほうがよいとは思いますが、いざ利用するときどこへ電話すればよいかわかるように広報とは別に、一枚の紙に重要な電話番号を一覧表にしたものがあると安心感があると思います。
被害にあったからの相談窓口であるのは分かりますが、未然にこういう架空請求があったことを通報するというのも窓口の役目なのか知りたいです。架空請求ハガキが届いたことがあるのですが、詐欺だとわかったので無視しましたが、こういうことがあるということをご報告すればよいか知りたかったので。
現在はまだ二人ともしっかりしているので、的確に対応できていると思いますが、さらに年を取ると、相談することもせずに相手の罠にはまってしまう可能性もあると思います。その時のために対策の方法はないのでしょうか?心配です。
安城市役所内にあるとは思わなかった、独立の消費者センターだと思っていた
これまで何も知りませんでした。今年、1回クーリングオフをしました。訪問販売で業者が葉書を1枚おいてくれたことから、色々調べた結果、解約しようということになり、その葉書でクーリングオフをして、円満に解約をすることができました。
近年、振り込め詐欺などの情報は様々なメディアで見聞きするようになったが、悪質商法を未然に防ぐための注意や対応機関についての情報は少ないように思う。だまされた自分が悪かったと諦める人も少なくないと思う。トラブルがあったらここへというお知らせを、時には広報でもお知らせ頂けたらと思う。
被害に遭って電話相談する人はとても怖い思いをして不安いっぱいだと思うので、親身な対応を望みます。社員なので土日に関わっていると利用しやすいので助かります。
発展する様々な情報ツールを使わざるを得ないとき、そこに派生する危険に対処できないことは、この歳になると明らかだ。しかし弱者は弱者なりに何とか生活の幅を保ってゆきたい。そのためのフォローシステムが有効かつ確実である事を期待している。
人生経験の少ない社会人には誘惑が多くとにかく相談できるように学生の時から今の振り込め詐欺のように情報を流すと良い。
消費生活相談窓口というものが安城市にあることを全く知らなかった。知らない人も多いと思うのでもっと沢山のの人に知ってもらえるように宣伝などしていったほうが良いと思います。
安城市の窓口の開設時間が短い。
市の行政機関に消費者生活相談窓口があったとは知りませんでした。幸運にも消費生活でのトラブルに見舞われたことはありませんが、設けている事実を知ったことで安心しました。僭越ながら意見があるとすれば、相談窓口がもしも平日の不定期開催でしたらば、土日の開催を月一で行って頂けるとより助かります。土日の短い時間(午前、午後どちらかの4時間など)でも開催をいただけたらと。よろしく願いいたします。
安城市に消費生活相談窓口があることを知りませんでした。今回知ることができて良かったです。が、日常生活で知ることが出来ていればと思います。安城市の活動を知らないことが多いと感じています。
購入したもの・契約したものに納得行かないとき、ここに相談できるという安心感を浸透するために、色々な媒体を利用してPRしていく必要があると思います。ポスター・チラシ・広報・キャッチ等のメディア…若年層よりも高齢者に対するアピールをする方が良いと思います。
以前、訳のわからないはがきが出て、消費生活相談窓口に行き、同様のはがきが出回っていることを聞いて、安心した思い出があります。消費生活相談窓口は本当に身近で信頼できる消費者の味方だと思っていますので、今後とも「広報での市民へのアピール」など、窓口の周知徹底を図って、詐欺などの被害防止に貢献して頂きたいと思っています。

その窓口に行けば解決するのでしょうか？また、行ったところで時間とガソリンの無駄になることはないでしょうか？
短縮ダイヤルがあることを今回のアンケートで知りました！子育て中や家庭にあるかたが被害に会われるケースがあるのでは？自分がそうでしたので、もっと伝達して行くと大きな被害にならなくて済むのではないかと思います
どこまでの内容の相談に対応してもらえるのか。実際にトラブルにあった時にしか使用することができないのか。具体的な活用法がよくわからないので、あまり印象がない。
相談しても、余計に自分が傷つかないか心配。結構、こういう相談窓口は、口調がきつくて、上から目線の人が多いので、相談するのをためらう。相談というより、事例を集めることが目的で、あまりいいアドバイスがもらえるとは、思えない。
きちんと、専門の方に相談にのってもらいたい。他の相談で行ったときに、とてもいやな気持ちになったことがあるので。
今までに、商品やサービスで被害がなかったのは、ただ運が良かっただけかもしれません。今後はネット通販を利用するときなど、十分注意したいと思います。手口を知りトラブルを避けるため、過去の相談内容などの情報を知れたらいいなあと思います。
どんな機能があり、何をしてくれるところなのかもっと市民にわかりやすく広く周知すべき。窓口はどこにあるのでしょうか。
事後対策ではなく、事前対応をして欲しい。例えば、悪質企業の取り締まりとか。
広報やホームページを見ている人は、新聞やニュースも見ていると思われることから、トラブルが多いことも相談先なども関心を持って見ていると思う。そういった媒体にあまり関心のない人がトラブルにあうことが多かったり、どこへ相談して良いかわからなかったりするように思われます。そういう人たちに存在を気づいてもらうためにはどうしたらよいか考えて行く必要があると思います。
窓口の設置を広く市民にアピールして機能してください。高齢化が進み、高齢者の対応も増えると思いますが、民間のお客様相談室程度の対応を期待します。
自分はそういったトラブルに巻き込まれたことはないが、話はたまに聞くので、窓口があれば安心できる。
架空請求のショートメールが来る事は、多々有ります。色々な情報から無視が良いとの事でそうしています。また、訪問販売は、居留守をします。今後何かあれば相談します。また、相談窓口があることを家族知人に紹介します。
『188』なんてダイヤルがあることも知らなかった。窓口に行くと言うと敷居が高いけど、電話なら何かあったらするとおもう。泣き寝入りする人がいないように、詐欺・悪徳商法が成り立たないように小さい額でもみんな名乗り出してくれるのが良いと思います
どこまで相談に乗ってくれるのか不安。ありきたりなアドバイスだけでは頼ろうと思えない。インターネットである程度の事がわかる時代なので、求めるのはより専門的かつ相談者の立場に立った対応だと思う。どんな風にサポートしていくつもりなのか市民に具体的にわかるようにしてほしい。
被害にあっていないと、相談窓口のことを調べることもないので、今回アンケートであるということを知り、今後もし被害にあったら相談しようと思いましたが、事前に知っておくことで、助かることもあるので、今回の消費生活相談窓口についても、もっと情報提供をしたほうが良いと思います。
存在を私は知りませんでした。市民に浸透できるよう、なにかみんなに知れ渡る方法があるといいのですが、このアンケートでもだいぶ知名度が上がるとは思いますが、具体的にどんな時にどう相談できるのか、わからないので、役に立たないです。具体性が必要だと思います。マンガに、問4の内容を具体的にわかりやすく描いて、安城だよりに、ビラを入れてはどうでしょうか
最近の悪質な事例の情報提供を素早く発信してほしい。また、注意する点、確認する点などは事例により異なったり、その対策の盲点を突いてきたり、どんどん巧妙になっている。新種の手口を広く知らせることで消費者自身が賢くなることも必要だと思います。
困った時は消費者センターくらいしか知らなかったもので、告知をした方がよいかと思います。ただ、平日働いてると、予約の電話も時間内にかけていけないので、せめて予約はネットで出来るように出来ると良いかと思えます。
悪質な訪問販売、ソーシャルネットワークビジネスがどんどん増えてきているので、相談できる窓口があることは消費者にとってありがたい
通信販売で商品が届かなかった時に消費生活センターに相談したことがありますが無事解決しなかったものでそれ以来相談しなくなってしまいました。がんばってもらいたいです。
気軽に相談できると思えるPRをしてほしい、何が相談できるのか明確に分かるようにしてあるとは思いますが知る機会がないとパッと電話をすることが難しいと感じるので固定電話に貼るシールとかスマホの待ち受け画面とか使いやすいアプリとかがあれば欲しい。
直接、被害にはあっていないが、アパート住まいの時、点検のようなニュアンスで言われて、家にいれてしまった事があった。被害にあう前の知識や理解が必要だと思います。



市に窓口があるとは知りませんでした。あんじょう広報の告知欄に掲載されていたのかもしれませんが、気づきませんでした。裏表紙などに別枠で見たらすぐわかるよう、あるいは町内会の回覧で回るよう、など配慮くださるともっと市民に周知されやすいかと思います。
名前が分かりにくいと思う。困っている人がすぐに相談できるような愛称をつけたらどうでしょうか
ホームページから相談予約、メール、SNSなどでも相談が出来ればいいと思う 被害の症例をホームページに掲載すれば似たような案件で悩んでいる人が相談出来るかもしれない。
匿名で良いので相談事例と解決の方向性が何かの形で分かると初めての利用でも相談してみようと思える
「188」を私も知らなかったけど、もっと多くの人に知ってもらいたいアイデアがあるといいですね。今のところアイデアが浮かばないので申し訳ないのですが…
市がやる必要はない
今回のアンケートで相談窓口の場所や電話番号がわかりました。アンケートが知るきっかけということもあるんだな、と感じました。ありがとうございます。
利用したことがなければ、この窓口にいざとなったときに、気づかないんじゃないかと、不安に思います。
188に電話したことがあるが、全く繋がらず、近くの相談場所を案内され、さらにそこも繋がらないので、まったく役に立たなかった経験がある。
土日祝、平日夜もいつでもつながるとか、メールできるのでしょうか？できるとありがたいです。平日昼間しか対応していない場合、仕事をしていると絶対に無理です。
本窓口の名称は目や耳にすることありますが具体的な機能、活動内容は周知してないと思います。商品の欠陥、トラブルなど実際に取扱った内容を広く公表して頂き改めて周知して頂くのと有り難いです
どの程度の内容から相談受付してもらえるのでしょうか。その窓口はどちらにあるのでしょうか？市のHPをパッと見ても分からず、検索窓で検索かけてようやくたどり着ける状態ではネットをうまく利用できない方にはわかりづらいかもしれません。出来るだけホームから一発でいけるようにサイドバーにボタンを入れる等できませんか？【現状】ホーム＞意見・相談・お問い合わせ←アイコン化しておらず目立たない。気が付かずたどり着けない
「188」を知らなかったのですが、気軽に電話できるのであれば 早期対応という形で 不安や事が大きくなり済むかもしれませんね。もっと知ってもらえるよう分かりやすく告知して欲しい。私が知らなかっただけなのかもですが…
どんな時相談したらいいのかなど、分かりやすくまとめて相談しやすいようにしてほしい。
全てのネットの販売ページの目立つ場所に「消費者ホットライン」の連絡方法を表示するよう義務付けてはどうか。
詐欺は、ますます巧妙になります。気をつけているつもりがはまってしまいます。繰り返し、詳しく、また新しい詐欺情報をどんどん多く発信して下さい。
電話相談をもっと利用しやすく出来ませんか？おかしいと思ったら、すぐ、電話しやすく、つながりやすく、相談しやすくなれば、被害者は減ると思います。
相談例、解決法、相談の様子、しりたいです。相談するのも、何だか恐ろしく、気が引けるひとはいます。具体的にこんな相談事例があるとかを広報に載せたり情報を開示して共有した方が被害が少なくなる気がします
最近では、悪徳業者も騙しのテクニックがあがってきていて、これからの暮らしで不安になる事が起きると思う。対処法や実例が分かれば家族で対策もねることができるかと。このアンケートで知ることが出来て良かったと思う。
問題が生じたときに相談する窓口と認識しているが、問題と向き合う市民の絶対数は少ないと思う。相談窓口を介して問題を事前に把握している市側がそのような類似の問題について取り組みを発信し、市民に事前に情報を伝達することで問題発生を防止する取り組みをしてはどうかと思う。
電話による勧誘はよくありますが、こちらが必要としないものは詳細を聞かずに、丁寧でしかも毅然とした口調で断るようになっています。今後とも広報等で啓発活動を充実していただければ幸いです。
消費者トラブルにあわないための方法についての広報を充実してください。
「こんなことになったら、相談してみたら」というような、パンフレットでの照会があると良いと思います。「問題事例」と「それはこう解決することが出来ます」のサンプルがいくつか(5-7例)書いてあると、良いと思います。
相談窓口があっても被害に遭ったことがないとその存在自体知らないと思う。もっと認知度を上げる工夫が必要かと思います。
私の場合は、結局相談のみで、メーカーへの働きかけは何もなかった。相談した意味なかったなと感じた。消費者保護のために、市役所に設置してあることを周知する。詐欺等の被害が多発している場合には、市民に周知するため、一斉通知メール等のシステムを構築すべき
以前、と言っても何年も前のことですが、安城市の消費生活相談窓口で相談した時、明確な解決策はなかったもので、岡崎の消費生活センターに電話で相談したら、素早く解決していただきました。現在の状況はわかりませんが、しっかりとした対応をしていただきたいです。

生活していて何度も買い物などでトラブルになることはないので、いざ自分が直面したら泣き寝入りしてしまうと思います。このようなときは自分にも落ち度があると感じてしまうと余計に相談しにくくなってしまいますので、気軽に相談してもいい場所であるということをお知らせするような形で広報していただきたいです。
その存在をもっと広く宣伝してほしい。具体的にどんな相談ができ、どこまで対応してくれるのか明確にしてほしい。こういった行政関連の相談ダイヤルでよくあるのが、なんでも相談できると謳っていても、実際に相談すると、たらい回しになったり、ここまでしか出来ない、となったり、遠まわしに断ったりすることが多い。それは行政や担当者の責任感の欠如が原因だと思う。相談者は悩みを抱えて相談に来るので、責任をもって取り組んでほしいし、全て対応できないのであれば最初から明確にすべき。いつも思うがこれに限らずやるのが中途半端。
実際に被害にあったことがないので、まだ実感していませんが、相談窓口が身近なところに多くあれば、いざという時相談しやすくなると思います。ショッピングセンター等に常設されていればいいと思います。
なにか商品などに不具合や健康被害などがあつたときにその企業では対応してもらえないときに消費者センターに相談するとよいということは何となく知っていたが、県や国の管轄だと思っていて市にも窓口があるのは知らなかったのが今回安城市にあることを、知って驚いた。お世話になることがないのが1番だが、存在を頭の片隅に留めておこうとおもう。
オレオレ詐欺や振り込め詐欺等はどうなるのか？ネットを通じて婚活サイトや出会い系サイトでの被害はどこに相談してよいのか解らない。
圧倒的にアナウンス量が少なすぎる。くだらない絵や箱物作っている暇があるのなら、市民保護を第一に考えるべき。安城市はそういった観点が非常に乏しい。本当に、もっと宣伝をしてください。広報に載せればいい、というものではありません。
今まで被害にあったことがないので意識したことがなかったがそのような相談窓口が身近にあることは心強く感じる
『悪質商法や商品・サービスに関するトラブルに遭ったら「188」番をダイヤル』といった電話近くに張り付けるシールを住民に配布したら、周知できると思う。
今まで何もなく過ごしてはいますが何かあつたら警察と思っています。相談窓口は24時間対応なのでしょうか？
改めてホームページで相談窓口を検索したところ 開設日が水曜除外とされていましたが、困っている方が対象なので 役所の開いている日(時間も)除外日 除外時間が無い方がよいのでは？諸事情あると思いますが そんな印象を受けました。
昔一人暮らしの母が消火器を騙されて買ったことがあります。これからは相談するように伝えます。
市広報は読んでいるつもりですが、消費相談窓口については、知りませんでした。西三河総合庁舎の消費生活相談センターは知っていました。もっと周知がいます。